

令和8年5月13日

保護者の皆様

京都市立納所小学校
校長 別井 真一

地震に対する非常措置についてのお知らせ

平素は、本校教育活動推進に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、京都市立学校では、京都市のいずれかの地域において「震度5弱以上」の地震が発生した場合、下記のような措置を取っておりますので、お知らせいたします。皆様には、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注意ください。

記

1 次のような時刻に「京都市のいずれかの地域で震度5弱以上の地震が発生」した場合、原則臨時休業とします。

- ・下校後（16時30分以降）に発生 → 翌日を臨時休業とします。
- ・登校前（7時50分以前）に発生 → 当日を臨時休業とします。

休業前日、休業日に発生した場合、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認できて授業を行う場合は、学校から「すぐーる」、学校 web サイト等で授業を行う旨の連絡をします。

- ・金曜日の16時30分以降に発生、土曜日及び日曜日に発生
→原則として月曜日を臨時休業とします。ただし、安全が確認できれば、学校から連絡の上、授業を行います。 ※祝日の場合も同様となります。

2 在校中に「京都市のいずれかの地域で震度5弱以上の地震が発生」した場合、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置きます。その後、保護者の方へご連絡し、次のように対応いたします。

⇒引き渡しを実施し、保護者の方に引き渡すまでは、お子たちを学校に留め置きます。

※できるだけ早く、引き渡しに来ていただきますようお願いします。集団下校は実施しません。登録児童の児童館での預かりも一時的なものですので、速やかにお迎えをお願いします。

3 災害時、急に考えたり行動したりすることは難しく、普段から備えておくことが重要です。大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るため「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、ご家庭でも話し合っておいてください。

☆臨時休業とした場合、登校の再開日は学校並び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から「すぐーる」での配信・学校 web サイト等で連絡します。

以上、お子たちにもその旨ご指導いただきますよう、お願い申し上げます。